（様式１）

令和　　年　　月　　日

（宛先）富 山 市 長

所在地

商号又は団体名

代表者氏名

**事 前 相 談 申 込 書**

　富山市官民連携提案制度（テーマ：樫尾小学校跡地の利活用）の提案検討にあたり、事前相談を申し込みます。

記

相談希望日時　　　第１希望　　　月　　　日（　）　　：　　～　　：

第２希望　　　月　　　日（　）　　：　　～　　：

　　　　　　　　　第３希望　　　月　　　日（　）　　：　　～　　：

参加予定者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

担当者連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 所属部署・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

（様式２）

　令和　　年　　月　　日

（宛先）富 山 市 長

所在地

商号又は団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

**提 案 書**

　富山市官民連携提案制度運用指針及び募集要項に基づき、樫尾小学校跡地の利活用について以下のとおり提案します。

1. 提案事業名

|  |
| --- |
|  |

1. 事業概要

|  |
| --- |
|  |

1. 事業実施期間

|  |
| --- |
| （希望する期間について記載） |

1. 独創性

|  |
| --- |
| （独自の発想やノウハウ、技術、行政だけでは生み出せない付加価値について記載） |

1. 事業効果　※複数選択可

|  |
| --- |
| [ ] 地域課題の解決に繋がるもの　　　　[ ] まちの魅力や価値向上に繋がるもの[ ] 地域経済の好循環に繋がるもの　　　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　） |

1. 地域経済に資するビジネスモデル構築への取組方針

|  |
| --- |
| （市内事業者との連携、地域資源の活用等について記載） |

1. 事業実施体制等

|  |
| --- |
| （提案を実現、継続するための方策について記載） |

1. 土地および建物の契約形態

|  |
| --- |
| 土地 ： [ ] 賃貸　　[ ] 購入建物 ： [ ] 賃貸　　[ ] 購入 |

1. 収支計画の概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （土地および建物の取り扱いが分かるように記載）[記入例]

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経常経費 |  |  | 1年目 | 1年後または軌道に乗った後 | 経費を計算された根拠 |
|  | 収入 | 千円 | 千円 |  |
|  | 事業収入 | 千円 | 千円 |
|  | 寄附金等 | 千円 | 千円 |
|  | 自己資金 | 千円 | 千円 |
|  | 借入金等 | 千円 | 千円 |
|  | … |  |  |
|  | 支出 | 千円 | 千円 |
|  | 人件費 | 千円 | 千円 |
|  | 賃借料 | 千円 | 千円 |
|  | 減価償却費 | 千円 | 千円 |
|  | … |  |  |
|  | 経常損益 | 千円 | 千円 |

 |

1. 市の財政負担

|  |
| --- |
| [ ] 無　[ ] 有（負担内容および本市の都市経営に貢献できる点について記載） |

1. 同一または類似の事業実績

|  |
| --- |
|  |

1. その他　※必要に応じて

|  |
| --- |
| （本市に協力を求める事項等について記載） |

1. 補足資料　※様式の指定なし

|  |
| --- |
| [ ] 有（別途添付してください）　　[ ] 無 |

※各枠の大きさは適宜調整してかまいませんが、Ａ４・５ページ以内に収めてください。

（様式３）

　令和　　年　　月　　日

（宛先）富 山 市 長

**提 案 団 体 調 書**

|  |  |
| --- | --- |
| 団体の種類 | [ ] 民間企業　[ ] ＮＰＯ法人等の法人　[ ] 個人事業主　[ ] 各種団体 |
| （ふりがな）団体名称 |  |
| 代表者 | 役職名 |
| 氏　名 |
| 所在地（本社等の所在地） | 〒 |
| 事業化する際の主たる事業所及び担当者 | 事業所名：所　属：役　職：氏　名：電話番号：E-mail： |
| グループ企業の有無及び役割分担 | [ ] 有（グループ内の構成員名及び役割分担について記載）　[ ] 無

|  |  |
| --- | --- |
| 構成員名 | 役割分担 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

 |

（様式４）

令和　　年　　月　　日

（宛先）富 山 市 長

所在地

商号又は団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

**誓 約 書**

　富山市官民連携提案制度運用指針及び募集要項（以下「要項等」という。）に基づき、提案書を提出します。

この提案にあたり下記の事項について誓約します。

　また、本市から事実と相違ないことを証する書類の提出を求められた場合、速やかに提出します。

　万が一、誓約内容に相違があった場合は、本提案に係る参加者資格を取り消されることについて異議を申し立てません。

記

* 要項等を遵守すること
* 提案に関する提出書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと
* 募集要項の第２項「各種要件」に定める要件を全て満たすこと

※主たる営業所と登記簿上の所在地が異なる場合は、登記簿上の所在地について括弧書きで上段に記載して
ください。

※複数の構成員（複数団体等）で応募する場合は、構成員ごとに提出してください。

（様式５）

令和　　年　　月　　日

（宛先）富 山 市 長

所在地

商号又は団体名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

**参 加 辞 退 届**

　令和　年　月　日付で申し込みました、富山市官民連携提案制度（テーマ：樫尾小学校跡地の利活用）への参加を辞退します。

（様式６）　※必要に応じて修正して使用

「提案名　　　　　　　」に関する協定書（案）

　富山市（以下「市」という。）と　　　　　（以下「交渉権者」という。）は、富山市官民連携提案制度における協議対象提案である「提案名　　　　　　　」（以下「本件」という。）について、事業化に向けた詳細協議を行うため、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第１条　市及び交渉権者は、本件の事業化に向けて誠実に協議する。

（協定の期間）

第２条　協定の期間は、協定締結日から１年とする。ただし、本件の事業化に向けて、更に期間が必要と認められる場合は、市と交渉権者の協議の上、協定の期間を延長できる。

（市の役割）

第３条　市は、本件の検討・協議のための連絡調整の窓口を設置する。

２　市は、本件の事業化に向けて必要な調査・検討・庁内調整を行う。

（交渉権者の役割）

第４条　交渉権者は、市との連絡調整の窓口を設置する。

２　（グループでの提案の場合）代表者は、グループ内の構成員との情報共有を行う。

３　交渉権者は、本件の事業化に向けて必要な調査・検討を行う。

４　交渉権者は、グループ内の構成員に追加・変更等が生じた場合は速やかに市に連絡する。

５　事業化に向けた協議にかかる費用のうち、市に生じた費用は市が、交渉権者に生じた費用は交渉権者がそれぞれ負担する。

（秘密の保持）

第５条　交渉権者は、本件の協議に際し、知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

２　前項の規定による秘密の保持は、協定の期間が終了した後も同様とする。

（権利義務の譲渡等の制限）

第６条　交渉権者は、この協定により生ずる権利又は義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、若しくは継承させてはならない。ただし、あらかじめ市の承認を受けた場合は、この限りでない。

（協議の方法）

第７条　協議は、原則として交渉権者が行った提案の範囲内で行う。ただし、協議の中で生じる内容変更を妨げるものではない。

（協定の解除）

第８条　協議の結果、双方が合意に至らなかった場合又は契約の締結に至らなかった場合は、本協定は解除される。その場合の市及び交渉権者に本事業の準備のために生じた費用は各自の負担とし、市及び交渉権者は、相互に債権債務関係の生じないことを確認する。

（その他）

第９条　本協定に定めのない事項又は疑義が生じたときは、市と交渉権者の協議により定める。

この協定の締結の証として本書２通を作成し、市と交渉権者が各自１通を保有する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　富山市

富山県富山市新桜町７番３８号

　　　　　　　　　　　　　　　　富山市長　　　　　　　　㊞

　　　交渉権者

　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　（商号又は団体名）

　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）　　㊞